

令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 第1回 運営委員会 議事録

2021-5-19 書記 朝岡

1. 開催日時

令和3年 5月 19日(水) 10:25～11:50

2. 開催場所

松浪コミュニティセンター ホール1・2

(進行・・・末松副会長)

3. 出席者(敬称略)

- (1) 茅ヶ崎市市民自治推進課 : 三浦、加藤、忠隅、遠藤
- (2) 委員: 松浪地区まちぢから協議会総会の出席者 32名
- (3) 傍聴者: なし

4. 配布資料

- ① 令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 第1回 運営委員会 次第
- ② 令和3年度 松浪地区まちぢから協議会部会長等の選任
- ③ 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について
- ④ 令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 分担金集計表
- ⑤ 行政機構に基づく職員配置表(令和3年4月20日現在)
- ⑥ 敬老祝い金等贈呈事業の見直しについて
- ⑦ 集団接種模擬訓練(デモンストレーション)への参加協力の依頼について
- ⑧ 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施について
- ⑨ 2022年4月1日からごみ有料化を実施
- ⑩ 職員研修への協力について
- ⑪ 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況
- ⑫ 茅ヶ崎市消防団第12分団 令和3年度 活動報告及び会計報告

5. 開 会 挨拶・・・前田会長

市民自治推進課 三浦課長

6. 報告・依頼等

資料⑫: 茅ヶ崎市消防団第12分団 令和3年度活動報告及び会計報告

コロナ感染防止拡大策で、神奈川県のみん延防止等重点措置の延長に伴い、茅ヶ崎市も対象地域に入っており、例年は分団長よりの説明でしたが、今回は書面での報告としました。

7. 議 事

(1) 各部会長等の選任について

規約第23条、及び第24条により運営委員会にて、審議・議決する

○ 資料②: 令和3年度 松浪地区まちぢから協議会部会長等の選任

市民安全部会部会長 白石委員(7年目)

市民安全部会副部長 瀧川委員(1年目)
防災対策部会部長 中井委員(1年目)
防災対策部会副部長 辻 委員(1年目)
自治会長部会部長 朝岡委員(1年目)
松浪コミカフェ委員会委員長 原屋敷委員(2年目)
松浪自治会館管理運営委員会会計 中井委員(1年目)

以上 承認された。

尚 市民安全部会及び防災対策部会の副部長 2名の委員は、各部会での承認が必要となる。

○令和3年度 運営委員届け出

新任委員からの挨拶

佐藤充委員、三島理沙子委員、和田久美子委員、小松真生委員

尚 新任委員には 5月26日に 松浪地区まちぢから協議会新任委員研修会が有ります。

(2) その他

資料④:令和3年度 松浪地区まちぢから協議会 分担金集計表

資料⑤:行政機構に基づく職員配置表(令和3年4月20日現在)

8、松浪地区まちぢから協議会の部会からの報告

(1) 防災対策部会

今期から渡邊委員 から中井委員に代わります、
防災対策部会の会議を 5月20日 19:00～ に開催します。

(2) 自治会長部会

*感震ブレーカーの受付が始まりましたので、松浪地区としては 7月20日を第1回目のとりまとめと致します。

(3) 市民安全部会

*資料⑩:茅ヶ崎市内の犯罪発生状況

振り込め詐欺被害は、4月末現在ゼロです。接種予約など新たな詐欺が多く発生しております。

(4) 自治会館の管理運営について

今期は浜竹一丁目自治会が担当致します。昨年空調設備を取り替えたため、修繕積立金はゼロとなりました。昨年の会館使用料はコロナ禍で大巾に減額しておりますが、今年度は小和田公民館が耐震工事等で閉館しますので、使用料は増額が見込めます。またコロナ禍での閉館等は松浪コミセンに準じます。

(5) 松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営について

松浪コミセンは茅ヶ崎市の集団接種会場となります。手指の消毒、検温器は保健所より預かり入口に置いております。5月27日には、再度の受け入れや、接種する人数等の模擬訓練を行います。木曜日には2Fは使えませんが、子どもの家「なみっこ」は開けておりますので、スタッフの手作りで、子ども達が楽しめる工夫をしております。

(6) 松浪地区まちぢから協議会HPの現状報告

*HPクリック回数は 17回/日 になっております。

各団体からの記事が少なくなっております。

特にHPをお持ちでない 自治会や団体の方々に、有効活用をお願いします。

*資料③:コミュニティの認定等に関する条例に基づくコミュニティの認定状況等について

「まつなみだより」の発行助成金 520,000 円でしたが、今期からは 380,000 円となりますので、7月、11月、2月の年3回発行に変更します。

(7) 会計からの報告

*刈間委員より

今期から自治会連合会からの 100,000 円は無くなります。

青少年育成推進協議会より来期に向けて分担金(現在は自治会員数×10円)の値上げの打診を受けておりますので、検討願いたい。

9、各団体からの報告

出席者の全団体から行事等の報告があり、時節柄 総会関連の報告と書面表決の結果報告が多い。

10 まちぢから協議会連絡会からの報告

*美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎の中止とその関連について

令和3年度は中止するとの案内が各自治会長にありましたが、

「まちぢから協議会 海岸美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」として、海岸に面する 松浪地区、茅ヶ崎南地区、海岸地区、南湖地区、湘南地区、浜須賀地区の6地区のまちぢから協議会で9月中旬の開催を企画しています。

*民営児童クラブ実施事業者の公募について

待機児童が多く発生している松浪小学校区と緑が浜小学校区 の区内に民営での児童クラブの開所を目指しているため、浜竹一、浜竹二、浜竹三、松浪一、松浪二、出口、ひばり、美住の各自治会は協力を願います。手助けの情報があれば、保育課児童クラブ担当に連絡願います。

*資料⑥:敬老祝い金等贈呈事業の見直しについて

祝い金 10,000 円は廃止する。市長の表敬訪問は通年行う。

*資料⑦:集団接種模擬訓練(デモンストレーション)への参加協力の依頼について

5月20日。 当地区からは、前田、中井、杉本、杉本各委員が参加する。

*資料⑭:全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施について

5月19日、10月6日、R4年2月16日の 午前11時頃 システム作動の確認をします。

*資料⑨:2022年4月1日からごみ有料化を実施

ごみ有料化の内容、指定ごみ袋の仕様やその使用、排出方法などの周知及びそれに伴う対策を講じる必要が有ります。

*資料⑩:職員研修への協力について

ごみ収集の無い第5水曜日は、環境事業センターでは、車両の整備や地域との情報交換や研修に充てることにしており、今回の6月30日はセンター職員に地域を知って貰う場として開催する。当地区からは、前田、末松の両役員が参加する。

*6月12日の研修会は、地区まちぢから協議会情報交換会に代わり規模は小さくなるが、このコロナ禍でどの様に活動できるか、他地区の活動情報を持ち帰り、地域の中で共有出来れば良い。

当地区からは、前田、末松の両役員が参加する。

*「あいさつの街」の看板が、松浪中学校の生徒により40枚完成したので、各自治会に3枚、各PTAに4枚ずつ配布します。

11 閉 会 ……末松副会長

次回 松浪地区まちぢから協議会運営委員会 6月16日(水) 9:30～ です。

以上

